

## 『令和6年度 岡山県1201運動推進事業』について

岡山県では、「5歳児及び小学生のむし歯有病率の減少」、「歯科専門職等によるブラッシング指導を受けたことのある小学生の増加」、「12歳児のDMFT（一人平均むし歯本数）の減少」、「小学生の歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」などの目標を設定し、その達成に向けた取組を行っています。その取り組みの一環として、歯科衛生教育等を希望する保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校（学級を含む）に対し歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯肉炎予防、口腔機能等について学ぶ機会を提供する「岡山県1201運動推進事業」を実施します。

### 記

1. 実施期間 令和6年9月～令和7年2月
2. 受託機関 岡山県歯科衛生士会
3. 申込受付期間 **6月4日（火）～6月30日（日）必着**  
(30 学校園程度を予定していますが、申し込み校数が予定数を上回った場合は選考を行います。)
4. 申込について
  - 本事業への申込を希望する場合、各校園が岡山県電子申請サービスにて県健康推進課母子・歯科保健班に提出する。  
岡山県電子申請サービス→「1201運動推進事業(歯科衛生士派遣)申込み」を選択  
(URL)  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=37915](https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=37915)
  - 例年、多数の校園から申込があるため、実施校園の選考を行っている。選考結果は、県健康推進課から各校園に連絡する。
  - 選考された校園に対しては、歯科衛生士会から追って連絡を行う。歯科衛生士の派遣日時については、歯科衛生士会と校園が直接やり取りし、日程調整を行う。



<担当>

岡山県保健医療部健康推進課

母子・歯科保健班 担当：水口

TEL：086-226-7329（直通）

(岡山県電子申請サービス)